

Title	「近代化の模範」から「生活大国」へ：近現代日本におけるドイツ像の展開
Author(s)	竹中, 亨
Citation	パブリック・ヒストリー. 2015, 12, p. 1-14
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/66535">https://doi.org/10.18910/66535</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

## 「近代化の模範」から「生活大国」へ

近現代日本におけるドイツ像の展開

竹中 亨

はじめに

近年、グローバル化が進むなかで、相異なる文化の間での接触が著しく増加してきた。それとともに、異文化理解の必要が以前にも増して強まっている。文化的背景を異にする隣人をより深く理解し、互いの関係をよりよいものにするのは、言うまでもなく望ましいことである。ただ、実際にはこれは簡単なことではない。単純に考えれば、他者との接触機会が増えれば増えるほど、それだけ他者への理解は深まりそうに見える。しかし、われわれを取り巻く社会的現実を眺め渡すなら、文化的な摩擦は減少しつつあるとは言えそうにない。むしろ逆に増える観さえあるというのが現実である。国際社会を見ても、住民間の文化的差異から生じる齟齬や葛藤・対立を抱える国は少なくない。文化間の軋みはしばしば国家・地域間の紛争の種となっているのである。

こうした、一見逆説的な事態が生じるのは、一つには、他者に関する知識や情報の量と、われわれが他者についてもつ了解との間にズレがあるためだと考えられる。他者について新たな事実が知られたからといって、われわれが抱く他者像がそれにつれて変化するわけではないのである。社会の現実とは、とくに現代の世界では目覚ましいテンポで変化していく。そのなかで、他者イメージがステレオタイプ的に固定したままだとすれば、現実とイメージとのズレは、解消に向かうどころか、むしろ深まるのが自然である。往々にして、生じた摩擦がステレオタイプに逆投射され、これをいっそう固める作用を及ぼす場合すらある。そうなれば、イメージと現実の間のズレは一種の悪循環に陥り、拡大する一方となる。

どうしてわれわれの他者像は、現実面の変化をよそに固定しがちなのだろうか。言い換えれば、なぜステレオタイプの他者像が執拗に存続するのだろうか。それは、われわれが他者について抱く像は、現実の他者の忠実な表象ではなく、何らかの意味での自己了解の反映だからである。言うまでもないことだが、自己は、自らと異なる他者なるものを設定し、それとの区別において初めて把握される。逆もまたそのとおりである。そして、他者の認識は、こうして何

らかの形で了解された自己というレンズを通して行われる。つまり、自己像と他者像は相互依存的な関係にあり、したがって他者像はまずもって自己像の鏡像だと言える。そうだとすれば、他者像の移り変わり現実の他者の様態上の変化とが照応しないのは不思議ではない。むしろ他者イメージは、自分自身についての了解がどう変化するかにつれて変わっていくのであり、すなわち換言すれば、自己像の変化の関数だと考えるべきである。

本稿は、近現代日本においてドイツ像がどのように変遷したかを論じようとするものである。上記のような方法的観点から、本稿は分析にあたって、ドイツについてのイメージをもつ主体である日本側の事情に主たる焦点をあてる。もっとも、このような方法的観点自体は、これまでもしばしば論じられてきたところであり、別段目新しいものではない。ただ、ここでこの点を改めて確認しておくのは、他者イメージの歴史分析においては、方法的な混乱がなお散見されるからである。たとえば、他者像を単純に社会的現実の反映として実体化するようなアプローチが一部には見られるのである<sup>(1)</sup>。

さて、ドイツはヨーロッパ諸国のなかでも、日本人がとりわけ強い親しみを抱いてきた国だとよく言われる。ドイツは過去 150 年間、日本人にとって「近い国」だったという見方が根強いのである。この見方に対して、筆者は最近の論考で、ドイツへの親近感が実は、高い学歴をもつ各界エリートなど一部に限られたものであって、大衆の間での広い基盤をもたなかったことを指摘し、そのうえでこれを一種の神話だと主張した<sup>(2)</sup>。ただ、筆者はそこで、あくまでも親独感の社会的広がり<sup>(3)</sup>の限界を指摘しただけであって、親独感の存在自体を否定するものではない。

たしかに、社会的広がりを度外視すれば、日本人のドイツに対する親近感は明治から現代までそれなりに一貫していたと言ってよいのである。ただしここで注意したいのは、一貫していたからといって、親独感が過去 150 年間、ずっと同じものだったわけではない点である。親しみの対象となるドイツの形姿は、時代によって変わったし、好感の中味や理由づけも変化した。本稿では、近現代を通じて日本人のドイツ・イメージがいかに変遷したかを考察し、この変遷を冒頭の方法的立場に沿って、日本の社会文化的状況の変貌と関わらせて理解しようと試みるものである。

これまで日本人によって著されたドイツ（人）論はきわめて多数に上っている。それらを網羅的に取りあげるのはもちろん、主要なものですら洩れなく目配りするのには容易でない。本論文では、これらの著作から若干の代表的なものを取りあげ、それらを通じてドイツ観の展開を素描できれば、と考えている。

---

\* 文中の引用のなかで、□ は引用者による補足である。

- (1) たとえば渡辺京二は、来日外国人の日本印象を収集して、そこから過去の日本を再構成しようとしているが、これは方法的な逆転と言わざるをえない。渡辺京二『逝きし世の面影』葦書房、1998 年。
- (2) 竹中亨『『近い国ドイツ』の神話——明治期日独関係の再考に向けて』『大阪大学大学院文学研究科紀要』54、2014 年。
- (3) 本論文と類似の研究としてはさしあたり、中埜芳之「日本人のドイツ像——その歴史の変遷をめぐって」仙葉豊他編『言語と文化の饗宴』英宝社、2006 年参照。

## 1 第二次世界大戦までのドイツ観

日本人がドイツをどう把握したかを物語る最初の例として、まずは岩倉使節団を見てみたい。使節団は1871（明治4）年から2年弱をかけて欧米を巡遊し、各国の状況をつぶさに見学したが、その途上、ドイツにも合わせて1ヶ月あまり滞在した。巡遊先となった多くの国のなかでも、使節団がとくにドイツに関心をもったことはよく知られている。その報告書『米欧回覧実記』が、「此国 [=ドイツ] ノ政治、風俗ヲ、講究スルハ、英仏ノ事情ヨリ、益ヲウルコト多カルヘシ」と述べるとおりである<sup>(4)</sup>。これから近代化を推進していこうとする明治日本にとって、ドイツは欧米列強のなかでは比較的後発であったがために、隔たりをさほどには感じなかったのである。

使節団には明治日本の指導者が多く含まれていたとはいえ、もちろん、岩倉らの得た印象だけで、その後の日本の進路が決まったわけではない。ただ、結果的に見れば、明治日本がヨーロッパから近代化に必要な多くの制度的・技術的革新を導入するなかで、わけてもドイツに多く依存したことは事実である。したがって、近代日本の骨格がドイツからの影響によって形づくられたがごとき見方に立つ論者も少なくない。たとえば戦前期のリベラル・ジャーナリスト長谷川如是閑は、明治日本が「軍事に始まって、政治、法律、経済、教育、哲学、文学、芸術等、一切が、当時は文化においても、新興国の威力を世界的に振るい出したドイツ帝国の跡を追った」と断じた<sup>(5)</sup>。司馬遼太郎も、近代日本の大きな特徴として、国を挙げてドイツへ傾倒したことを挙げる<sup>(6)</sup>。ドイツの影響をここまで全面的なものとするのは明らかに行き過ぎであるが、いずれにしても明治日本がドイツに負うところが大きかったのは否定できない。第一次世界大戦前に明治政府が海外に派遣した留学生のうち、40%がドイツに向かったという事実はその何よりの証左である<sup>(7)</sup>。

実際、明治の指導者の間には早い時期から、ドイツが社会制度や技術面での大国だという認識は存在していた。1871（明治4）年に、政府はそれまでの留学生政策を見直し、留学派遣の厳格化を行った<sup>(8)</sup>が、その際検討された規則案はそれをよく伝えている。すなわち、この規則案では派遣先は今後5ヶ国に絞られることになっていたが、ドイツはそのなかに含まれていた。それだけでなく、派遣者総数のうち4分の1という、英仏と並ぶ数を割り振られたのである。ちなみに、この規則案でドイツで学ぶべきだとして推奨された学問分野は、「政治学、経済学、

(4) 久米邦武編『米欧回覧実記』第3巻、田中彰校注、岩波書店、1979年、298頁。使節団のドイツ滞在については、U・ヴァッテンベルク（望田幸男訳）「ドイツ 二つの新興国の出会い」I・ニッシュ編『欧米から見た岩倉使節団』ミネルヴァ書房、2002年。

(5) 長谷川如是閑「ある心の自叙伝」『日本人の自伝4 田岡嶺雲・長谷川如是閑』平凡社、1982年、325頁。もっとも、長谷川はドイツ傾斜を礼賛してこう述べたのではなく、英米的知的風土に棹差していた彼は、むしろドイツの影響を苦々しく見ていた。

(6) 司馬遼太郎「ドイツへの傾斜」『この国のかたち1』（司馬遼太郎全集66）文藝春秋、2000年、236頁。

(7) 辻直人『近代日本海外留学の目的変容——文部省留学生の派遣実態について』東信堂、2010年、50頁。

(8) 石附実「明治初期における日本人の海外留学」A・パークス編『近代化の推進者たち——留学生・お雇い外国人と明治』梅溪昇監訳、思文閣出版、1990年、157頁。

格致学、星学、地質金石学、化学、動植物学、医科、薬制法、諸学校ノ法（諸科公私ノ塾）」で<sup>(9)</sup>ある。

さらに一步進んで、ドイツを他国に抜きん出た、随一の模範と見る向きもあった。条約改正期に外務大臣であった青木周蔵はその一人である。青木は若くしてドイツに滞在し、その後も長くドイツ公使を務めた経歴をもつ、明治政界きってのドイツ通であった。彼によれば、ドイツには「目下旭日昇天の勢」があり、「文物典章燦然…凡百の学科を修むるに於て、独逸連邦に優る国」<sup>(10)</sup>はないのである。

ドイツという国への賞賛は、ドイツ人への賛辞につながっていく。つまり、ドイツが国家として輝かしい成功を収めることができた大きな理由は、ドイツ人が全体として優良な「国民性」をもつためだという見方である。ドイツ人が優れた性情資質をもっているという認識は、すでに明治初年に見られる。1869（明治2）年にベルリン大学に留学した佐藤進はその一例である。佐藤は、日本人としてドイツで最初の医学博士号を得た人物で、後に順天堂医院長や陸軍軍医総監などを務めるが、彼は「固より独逸人は之れを英仏等に比ぶれば人物総て一等を越え諸民<sup>(11)</sup>尽く分明の化に染み」ているとの観察を残している。1920年代に陸軍大臣を務めるなど、陸軍の大立者だった宇垣一成は、ドイツ留学中であった1902（明治35）年頃に「独逸人の本性」と題する覚書をまとめている。そのなかで宇垣は、「潔白、正直、忠実の三質は歴史的に独逸人の本性となり居るが如く日常百般の行為上に表現する事多し」と、ほとんど手放しの賛辞を呈している<sup>(12)</sup>。

むろんこの種の観察は、いかにも一般化してあるかのように書かれてはいても、所詮は当該の個人の経験に基づくものであるから、他方にドイツ人の性情にきわめて辛い評価を下す者がいても当然であった。たとえば、『郵便報知新聞』のある記事に言わせれば、「独逸人ノ激烈凶暴ナル」面は明らかであった。また、世紀転換期にベルリンに留学していた宗教学者の姉崎嘲風の眼にも、ドイツ社会の気風は「酷薄」だと映っていた<sup>(13)</sup>。

しかし総体的に見れば、ドイツ人の集団的特性については肯定的な見方が支配的であったと言ってよい。明治社会でのドイツの影響の大きさを考えれば、それはもっともなことでもある。具体的に、ドイツの優れた「国民性」の要素として挙げられたものは、論者の間でそれなりの

(9) 岩倉具綱「海外留学生規則案」『日本科学技術史大系』第7巻、第一法規出版、1968年（原文は1871年12月25日付）、引用は36頁。なお、この文書では、派遣先の名称として「孛漏生」と記されており、したがってドイツ全土でなく、プロイセンに限っていたと理解することは不可能ではない。ただ、この文書が「独逸」という呼称も併用していることを考え合わせると、おそらくは、プロイセンとドイツの関係を十分意識せず、派遣先を挙げたものと考えてよいだろう。

(10) 青木周蔵『青木周蔵自伝』坂根義久校注、平凡社、1970年、13、26頁。

(11) 森川潤『ドイツ文化の移植基盤——幕末・明治初期ドイツ・ヴィッセンシャフトの研究』雄松堂出版、1997年、227頁より引用。

(12) 宇垣一成『宇垣一成日記』第1巻、みすず書房、1968-71年、3頁。

(13) 社説「独逸学及ヒ支那学」『郵便報知新聞』1884年4月14日、姉崎嘲風「高山樗牛に答ふるの書」『高山樗牛・斎藤野の人・姉崎嘲風・登張竹風集』（明治文学全集40）筑摩書房、1970年、213頁。

異同はあるものの、おおよそ勤勉、規律、合理性、秩序などであった。<sup>(14)</sup> 念のため付言しておくなら、以上のようなドイツ人像は、決して日本人に特有のものだったわけではない。これはヨーロッパ諸国の中でドイツについて広く共有されていたイメージであり、それどころかドイツ人の自己認識でもあった。<sup>(15)</sup> いずれにしても、国民のもつ優れた特性こそがドイツ国家の目覚ましい成功を可能にしたのだという観点からは、日本も同様の国家的発展を望むなら、ドイツ風の「国民性」を摂取すべきであるという議論が導き出される。こうしてドイツは、技術・制度のみならず、精神面・道徳面までも含めた全面的な模範と見られることになった。

近代日本のドイツ観において「模範」の観点が主たる流れをなしていた一方で、興味深いのは、これと並行して「同質性」という観点が次第に浮上してくることである。たとえば、昭和初年以來、日独間の文化交流に携わった国粹主義者の鹿子木員信がそうした論の好例である。鹿子木は1931（昭和6）年の著書で、ドイツ国民の歴史的発展が日本ときわめて類似すると主張し、「独り時を同じうし、齢を同じうするのみならず、彼等はその経験内容において著しく我等に近似する」と述べている。<sup>(16)</sup> 日独防共協定の締結など、両国間の政治的連携が強まってきた1930年代末、ある新聞記事は、日独の国民には「精神的、文化的に共通するあるものが、本質的に存在」するのだと断言している。<sup>(17)</sup> 同じ頃、政論家の徳富蘇峰——彼は、元來が英米派知識人であったが、この頃はドイツに傾斜していた——は、軍人精神という点で「日本と独逸と、互ひに相ひ通ずる」という見方をしていた。<sup>(18)</sup> リベラルな政治家で第二次世界大戦後に首相になった芦田均も、両国民に共通する特長として尚武性を挙げている。もっとも、外交官であった芦田は同時に、両国には政治的未熟さも共通しており、それが国際社会での振舞いにおいて近隣他民族への配慮を欠く所以だと見るが。<sup>(19)</sup>

「模範」と「同質性」は、観点としては相異なるものの、論理としては相互排他的ではない。文化的に同質だからこそ、またドイツのすぐれた徳目の吸収もより容易となるという理屈が成り立つからである。たとえば、上記のごとくしばしば両国民に共通視された軍人精神に関し

---

(14) いわゆるドイツの徳目は、超時代的なステレオタイプ的一面があり、現代まで一貫しているところが少なくない。たとえば、NHKの特派員だった加藤雅彦は、ドイツ人には「勤勉、正確、几帳面、忍耐、組織力などというゲルマン以来の」性格があると述べる。同『ドイツとドイツ人』日本放送出版協会、1976年、90頁。また、ドイツの有力日刊紙『南独新聞』*Süddeutsche Zeitung*の在日通信員を長年務めたヒールシャー Gebhard Hielscherが整理しているところでは、勤勉、清潔、秩序への愛好、規律、責任感などが挙がる。G・ヒールシャー『ヤーパンの評判——ドイツ人記者の目』恵子・ヒールシャー訳、朝日イブニングニュース社、1981年、37頁。

(15) たとえば、ドイツ植民地統治では、当局はドイツの徳目を現地人に習得させることを務めたが、その中味は勤勉 industriousness、技術尊重 respect for technology、清潔 cleanliness、秩序 order、規律 discipline、計画性 planningなどであった。Cf. Arthur J. Knoll/Hermann J. Hiery, "Introduction," in idem, eds., *The German Colonial Experience: Select Documents on German Rule in Africa, China, and the Pacific 1884-1914*, Lanham: University Press of America 2010, p. xiii.

(16) 鹿子木員信『やまところと独乙精神』大空社、1997年（原著は1931年）、109頁。

(17) 無署名「日独の文化的理解——大ドイツ展開く」『東京日日新聞』1938年9月2日朝刊。

(18) 徳富蘇峰「軍人精神の發揮——自爆シュペー号館長の死に就て」『東京日日新聞』1939年12月22日夕刊。この時期の日本の対独イメージについては、岩村正史『戦前日本人の対ドイツ意識』慶應義塾大学出版会、2005年参照。

(19) 芦田均「戦争と国民性——ドイツ人は武士気質」『読売新聞』夕刊、1939年9月7日。

て、1938（昭和13）年にヒトラーユーゲントとの相互派遣で訪独した日本の青少年団の代表は、ドイツ精神の「武人的な」面に強い印象を受け、これを学ぶべきだと考えたが、その一例と言えよう。注意したいのは、同質性の論点が目立つのは、主として昭和期に入ってからのことのように思われる点である。

これについては、いくつかの理由が考えられる。とくに1930年代も後半の場合には、両国の枢軸関係を文化面でも正当化・強化しようとする政治的意図が大きな役割を果たしたと見て間違いはない。さらにまた、同盟パートナーである以上は、ドイツとは立場上は対等でなければならぬという論理的要請も一因であったろう。しかし同時に、近代国家としてのここまでの日本の発展への自負が、同質性の論点をうち出すうえでの心理的基礎になっていることは否定できまい。同質性は往々にして対等性を含意する。むしろ、対等でないもの間に質の類似を認めることは理屈としてはありうる。しかし、明治期以来、先方から一方的に摂取するだけの関係であったという日独間の歴史的経緯を考えるなら、同質性を新たに言い募ることは彼我の対等を多分に含意するものであったと言えよう。

日本は世界の一強国として欧米と肩を並べるまでに成長したのであり、文化的にも欧米に引けはとらないという自信は、第一次世界大戦を経て強まったものであった。ドイツとの関係においても、上下の師弟関係ではなく、対等の交流が可能のはずだという考えはすでにその頃現れていた。たとえば、京都帝国大学教授で日本でのドイツ文学の草分けの一人だった藤代禎輔がその一人である。藤代は1922（大正11）年に、「我日本帝国は一兩年来世界的強国の班に列したと云ふことは最早寸毫の疑を挿む余地の無い事実」であり、従来はドイツなど欧米から学ぶ一方だったが、「此方にも向を教へて遣る材料は沢山あるのだから、これからドイツへ宣伝して然る」べきであると主張した<sup>(21)</sup>。1938（昭和13）年のある雑誌記事も、こうした自信の延長上にある。曰く、明治以来、「後進国日本は強行進を以て瞬く間に欧米諸国と肩をならべ得る強国となつた。そして軍事、法制、科学等の領域に於ても独立者としての面目と実力とを備へるに至」った。この自信を受けて、筆者は次のようにドイツとの対等的立場を宣明する。「その結果我が国に対するドイツの指導的役割を無用に帰せしめたかの如くである」と<sup>(22)</sup>。また、同じくドイツ文学者で歌人でもあった茅野蕭々が日独同盟締結時に書いた論説も、同じ脈絡に属する。彼はそのなかで、ドイツ側に対して日本研究をもっと振興するよう注文をつけている<sup>(23)</sup>。

以上のように、日本人にとってドイツは当初、手本としてひたすら仰ぎ見る対象であったのが、次第に文化的な本質を共有するパートナーと見られるようになったと言える。ただ、こうした視角の変化にもかかわらず、物質的、精神的両面における近代化のモデルとしてドイツのイメージは基本的に揺るがなかった。

(20) 中道寿一『君はヒトラー・ユーゲントを見たか？——規律と熱狂、あるいはメカニカルな美』南窓社、1999年、61頁。

(21) 藤代禎輔「日本の文化的使命」『太陽』28-1、1922年、145、148頁。

(22) 渡鏡子「日本に於けるドイツ音楽」『音楽研究』3、1938年、79頁。

(23) 茅野蕭々「ドイツの友人へ——日独伊の条約締結に際して」『東京朝日新聞』1940年10月1日朝刊。

## 2 戦後日本におけるドイツ観の変化

第二次世界大戦での敗戦は、日独双方にとって近現代史上の最大の出来事であった。また1945年は両国関係においても、日独間の軍事同盟と政治的提携が解消された点で、大きな節目となった年であった。興味深いことは、こうした大きな節目があったにもかかわらず、日本人のドイツ観に目立った変化は生じなかったことである。全体としては、戦前期からのイメージがそのまま存続したと見てよい。もっとも、考えてみればこれは当然とも言えた。復興と再建が何よりの急務であるなか、日本人には他国のことに関わる余裕などなかったからである。加えて、大戦後は日独間の接触が実際に希薄になったことが挙げられる。両国ともに、国内再建にまずは全面的に注力しなければならなかったし、およそ対外関係が問題になる場合でも、近隣諸国との和解や、さらには芽生えつつある冷戦対立のなかで、西側同盟の樹立・編入が第一の課題であった。つまり、日欧間の遠距離を越えて交流する余裕も必要も両国にはなかったのである。その結果、従来のドイツ像に何かしら修正を迫るような契機が生じることも、またなかった。こうして、日本のドイツ像は戦前期のまま凍結されることになった。

注意を要するのは、この時期はむしろ、この旧来のドイツ像が社会的な裾野を広げた点である。つまり、戦前期に学術・文化面の交流を軸に、少数の知的エリートが中心になって形成した高踏的なドイツ・イメージが、この時期に大衆化したのである。その契機になったのは高等教育の爆発的拡大であった。大学の新設が相次ぎ、大学進学率が著しく上昇したということは、キャンパスで旧来のアカデミズムのカルチャーに接する若者の数が著しく増えたことを意味した。こうして、戦前期に旧制高校や大学を拠点に涵養・保持されてきたドイツ像が、大学教育の拡大を通じて社会全体に広まっていったのである。「近い国ドイツ」という神話が<sup>(24)</sup>大衆的に生まれたものこの頃であると考えられる。

先に述べたように、量的な拡大をよそに、ドイツ像は質的には変わらなかった。むしろ、戦禍と敗戦の経験を経て、軍事的・尚武的要素を賞賛する姿勢は姿を消したが、その分、文化的模範としての理想化がかえって昂進したかの観さえある。こうした事態は、おおよそ1980年前後まで続いた。旧来のステレオタイプの生命力がいかに根強いものだったかは、たとえば大学教授の江沢建之助のドイツ文化論に見てとれる。ドイツでの生活歴の長い筆者は、1982（昭和57）年に著した論説で次のように書く。曰く、ドイツでの日々の生活のなかで、「私は無数のドイツ人の眼の中をのぞきこみながら、そこにいつもある冷たい光がただよっているのを見出した。それは世俗を知的に超越し、永遠を信ずる清い眼の輝きである」<sup>(25)</sup>。1980年代といえば、終戦直後の海外渡航面の制約などすでに過去のものとなり、日独間の往来も常態化していた時代である。そうした時代になおこうした一面的な美化があったのはいささか驚くが、いずれにしても、戦前からのドイツ拝跪の気分が脈打っているのを感じとることができる。

(24) 竹中、前掲、20-21頁。

(25) 江沢建之助「理知による生き方と人間の心——二十余年のドイツ生活から」西尾幹二編『ドイツ文化の基底——思弁と心情のおりなす世界』有斐閣、1982年、163頁。



しかし、1980年代は同時に、明治以来連綿と続いてきたドイツ観に大きな変化が生じた時代でもあった。従来とは異なる、新たなイメージが誕生してきたのである。まず、その具体例を紹介しよう。典型的なのは暉峻淑子の著作である。経済学者の暉峻は、1986（昭和61）年から約1年間ドイツに滞在した経験をもとに、『豊かさとは何か』と題する啓蒙書を著し、そのなかで当時の西ドイツ社会を次のように描いた。曰く、ドイツは街に緑が多く、また都市計画が進んでいて、「美的に調和した環境の美しさ」がある。また、クラブや文化的催しを通じて地域住民の間の交流が豊かなため、街の環境には「いきいきした人間の顔がある」。教育も進んでいる。学校は少人数学級であり、子供は自由時間が多く、のびのび育っている。一方学生は、平和や環境問題を初めとして、社会的・政治的な意識が鋭い。豊かな生き方をしているのは子供や若者だけではない。行き届いた社会福祉のおかげで介護の施設とサービスは完備されており、これによって老人は安心して老後の生活を楽しむことができる。住宅は広く、しかも比較的安価である。加えて、交通網が整備されているから、「交通費にわずらわされることのない人間の自由な移動が…生活の安定と平等に寄与している<sup>(26)</sup>」。

こうした理想的ドイツの対照が、当時、高度成長期のただ中にあった日本なのである。表面的な豊かさの下で、だれもが物質主義の価値観に染まり、カネとモノのみを追求している。半面、人間関係は貧困化し、また多くの人々は時間に追われたゆとりのない生活を送っている。戦後の復興のなかで日本は、豊かさ憧れ、社会と経済の再建に懸命にいそしんだ。その結果、たしかに物質的豊かさは達成できたのだが、しかしその代償として「金銭至上主義、効率万能主義の時代精神」にすっかり浸ってしまった。ドイツの羨ましいばかりの社会状況との格差は明らかである。つまるところ、「日本は、豊かさへの道を踏みまちがえたのだ」と、暉峻は断言する<sup>(27)</sup>。

暉峻の論は、ほとんど手放しの礼賛という点では、明治以来のドイツ像と異ならないが、しかし礼賛の対象が「生活の質」あるいは「豊かさ」となっているのが大きな特徴である。こうした観点からのドイツ礼賛は、この時期、他にも例が少なくない。自らの在独体験をまとめた良永伊勢のドイツ論を見てみよう。良永はたとえば、ドイツは生活環境の改善に国を挙げて取り組んでいると言う。ある駅の構内のホテルで一泊したとき、室内では汽笛が聞こえなかったという自らの体験を引きながら、良永は、それは騒音面の配慮から汽笛の音量を下げているためだと断じ、つまり「国全体で、音に神経を使っているな、という実感を抱いた」のである。また、ドイツ人は質素で内実を重んじる。それは生活習慣の各所に表れると良永は言う。たとえば、ドイツの結婚式は虚飾を排した実質的なもので、日本人が「凄いご馳走をして、引出物までつけるような無駄なこと」をしているのとは大違いである。さらに良永は、ドイツにおける女性の地位の高さに注目する。良永の観察では、ドイツでは離婚の場合、父親が子供を引き取るのが通例である。それは、「別れて生きる時も、女は自由である」ということを意味し

(26) 暉峻淑子『豊かさとは何か』岩波書店、1989年、引用はそれぞれ23、27、61頁。

(27) 同上、10、16頁。

ているのである。家庭における役割分担も女性の地位の高さを示す。ドイツでは、会社から帰宅するなり、庭仕事に精を出す夫が少なくない。「それを奥さまは、ビキニ姿で芝生に横たわり、肌を焼きながら夫の仕事ぶりを見ている。日本ではこうはいかない」と、良永は羨ましが<sup>(28)</sup>る。

ここに見られるのは、ドイツの生活の一断面を性急に一般化して、これをドイツ人あるいはドイツ社会全体の美質に帰す論法である。この種の論法が生まれるのは、ドイツ（人）を先験的に模範視する思い込みが書き手の側にあるからと見てよい。こうした例をもう一つ挙げよう。1980年代は、日本の職場における長時間労働の慣行が問題となり、「過労死」が世間の耳目を集めた時代であった。この問題に関して、ある労働組合が西ドイツに視察団を送った。その報告書は、団員が行く先々で時短先進国のドイツの姿に感嘆する姿を伝えている。企業の解雇権に法的な制約があると聞いては、彼らはすぐさま「自由と民主主義が社会生活の中で…成熟している」との結論を引きだし、工場訪問をしては、労働環境のすばらしさに「人間として生き働いているとの印象を強くも」つ。およそ、「ドイツでは…人間のうちに血肉化した思想が文化そのものをたくわえている」ことに、団員は賛嘆する。文化といえば寺社仏閣への物見遊山と同一視する日本と大違いである。こうして、何につけ、賞賛おくほかはないドイツ社会を体験して、団員もまた暉峻と同じく、「豊かさ」への間いに行き着くのである。すなわち、「多くの時間を自然の中で歴史的遺産とともに生活しているドイツ。なにが繁栄で、なにが幸せで、人として生きるとは何なのか、とつくづくと考えてしまう」と<sup>(29)</sup>。

評論家の犬養道子はボンでの生活経験をもとにドイツ論を著したが、そのなかで、ドイツの鉄道ではいちいち検札されなくても人々が乗車券をきちんと買って乗車していることを、賞賛を込めて記している。しかも犬養は、これを単に賛嘆するだけではなく、その事実から『『市民』とは、こういうものなのだ』という市民社会論的な論断を導き出すのである。そして、日本の鉄道では駅や車内でのアナウンスが「過保護的に」多いことに思いをいたし、「過保護を受けて育った人間は、…『なすべきことをなす』独立の市民にはなり得まい」と、日本人の市民的

---

(28) 良永伊勢『主婦の見たもうひとつのドイツ』三修社、1979年、引用はそれぞれ85、77、98頁。

(29) 愛知労働問題研究所・ドイツ労働と生活調査団編『時短先進国ドイツ——労働と生活・労働組合』学習の友社、1992年、引用はそれぞれ50、51、56、55頁。なお、少数派ではあるが、ドイツでのような労働時間短縮について批判的な論者も当時むしろ存在した。たとえば、通産省の高級官僚である藤和彦はその一例である。藤によれば、時短は他の社会保障制度と相まって、企業の負担増をもたらし、その結果、ドイツの産業立地としての魅力を損なった。ドイツの経済システムは当時、制度疲労を経て破綻をきたしていたと藤は見たが、その一因を彼はここに求めるのである。しかも時短は、個々の労働者にとっては、労働密度を高め、種々の悪影響をもたらしたという。一見すると、ドイツ人の労働時間は短く、生活の質が高いように見えるが、ほんとうに心が満たされているとは思えない。麻薬やスラム、人間関係の孤独化などの社会問題の広がり、その何よりの証拠ではないかと藤は言う。藤によれば問題の根本は、労働を美德とする日本の価値観と異なり、ドイツ人が労働を必要悪視して、それによる精神の充足を得られなくなったことにある。以上のように述べたうえで、藤は日本での時短導入は論外だと主張する。日本の経済モデルは完成されたものであって、外国から学ぶものはないし、日本的価値観を捨てるのは愚かだというのがその論拠である。藤和彦『生活大国ドイツの幻影——日本がモデルとすべき点は何か』金融財政事情研究会、1993年。

<sup>(30)</sup>  
未成熟を嘆く。

ドイツ賛美論の重要な柱をなしているのが、環境保全の成功である。この点は、暉峻や労働組合の代表団にも顕著に窺えるが、ここではシュヴァルトヴァルトでの森林保全を報じた1983（昭和58）年の新聞記事を見てみよう。1980年代あたりは、ドイツといえば環境、という連想が——おそらく、「緑の党」への注目も相まって——日本で広まった時期であった。この記事で、記者はドイツ人市民がいかに森林と親密な関係をもっているかに驚き、とりわけ一般市民が森林の植生について専門家はだしの深い造詣をもっていることに深く感じ入る。そして、「国土の三割足らずの森に、並々ならぬ愛情を抱いているドイツ人の国民性を感じさせられるのである。<sup>(31)</sup> ついでに言えば、ここでも「国民性」という集合的特性へと一般化する論法が目を惹く。戦前期以来のステレオタイプの根強さの一例と言えよう。ともかく、この時期には、たとえばフライブルクでの都市環境政策の実践例なども詳しく紹介される<sup>(32)</sup>が、同じく環境への関心の高まりを示している。

1980年代以後のドイツ観の変化で、もう一つ顕著な面は、ドイツ的なものが日常生活次元へも持ち込まれたことである。もっとも目立つのは、多忙な現代生活のなかで日々の家事をいかに効率的にかつ実用的にこなすかという問題に、ドイツ的「合理性」が援用されるようになったことである。たとえば沖幸子は、自らがドイツで学んだ「暮らしへの合理的な知恵」をいかに自分の家で実践しているかを詳しく述べる。<sup>(33)</sup> 沖の著作は、かくして徹底した実用的な家事技術論に終始する。森田博子も、家事技術上の実際の知恵という点で、「合理的で無駄がなく生活は質素で堅実」なドイツ人から学ぶことは多いと言う。なぜなら、ドイツの家庭では「夫は日曜大工に励み、妻は家族のためにヘルシーな食事づくりに時間をさいて準備をいと」わなないなど、家庭生活の模範だからである。森田によれば、ドイツの知恵はとくに、手狭な日本の家屋で家財をどううまく収納するかという問題において威力を発揮する<sup>(34)</sup>という。

同じく、クライン孝子は、モノを大事にして最大限活用するドイツ人の生活様式から学ぶべきだと説く。たとえばドイツでは、親の世代が使った赤ん坊のおむつを捨てずにとって置いて、子の世代がそれをまた使う。あるいは、もったいないからと言って、野菜や果物は皮を剥かずに食べる。このような、モノを大切にするという習慣が、「思索する民族」であるドイツ人の「ものごとを長期的な時間間隔で考えようとする習性」と結びつくと、そこに環境保護への高い意

---

(30) 犬養道子『ラインの河辺——ドイツ便り』中央公論社、1973年、50、54頁。但し、犬養には、ドイツの生活習慣が独自の文化的歴史的背景に根ざしたものだという文化相対論的な視角もあり、したがって単なる賛嘆論とは言えない側面がある。同、60頁以下。

(31) 佐々木敏裕『『守ろう緑』広がる輪——西ドイツ』『朝日新聞』東京、1983年12月26日朝刊。

(32) たとえば、今泉みね子『フライブルク環境レポート』中央法規出版、2001年など。

(33) 沖幸子『ドイツ流シンプル生活——最小限の手間とモノで、最高を手に入れるルール 125』大和書房、2003年、引用は2頁。

(34) 森田博子『ドイツ式シンプルに生活する収納・整理そうじ術——家の中の「捨てる」技術』小学館、2001年、引用は3、4頁。

識が生まれるというのである。<sup>(35)</sup>

以上のように、新しいタイプのドイツ像でとりわけ礼賛の根拠となっているのは質実の徳目である。もっともこれは新たに見出されたものではなく、以前から典型的にドイツ的として称揚されてきた特性であった。決定的な違いは、戦前ではこれが主として尚武的な脈絡で取りあげられたのに対して、1980年代以降では日常生活の簡素化と高度化という文脈のなかに置き換えられている点である。そしてさらに論理を発展させた場合には、環境保全と結びつけられていく。

日常生活次元でもう一つ重要な要素となっているのは、旅行先としての人気である。周知のように今日、ドイツは日本人海外旅行者の主要な目的地の一つとなっている。そこで山川和彦は、旅行代理店の販売するパッケージ旅行商品のパンフレットを素材にして日本人のドイツでの旅行行動を分析するという、きわめてユニークな研究を行った。それによれば、ロマンティック街道を中心に、観光地としてのドイツがいかに大衆化しているかが、改めて明らかになっている。興味深いのは、ここでも環境が大きな因子になっている点である。というのは、山川が言うには、日本人の旅行行動からは、「単なる中世的な建造物があるだけではなく、自然環境と融和した美が日本人のドイツイメージを形成している」ことが読み取れるからである。<sup>(36)</sup>

おわりに

以上見たように、1980年代を節目にして日本人のドイツ観は大きく変化した。旧来とは異なる、新たなドイツ像が出現したのである。これは、内容と社会的広がりの方の面においてそれまでとは異なっていた。まず内容面では、「生活の質」と「環境」という2つの観点が前面に出るようになった。すなわち、ドイツでは労働時間短縮や長い休暇、さらに年金や介護等の社会福祉制度の整備が人々の間に物質的・心的余裕を生み出しており、これが高い生活の質を実現しているという理解である。加えて、ドイツでは人々は緑豊かな都市空間と鬱蒼とした森に代表される自然のなかで暮らしており、この優れた環境が人間らしい生活を可能にしているという認識である。<sup>(37)</sup>

社会的広がりの方での変化としては、ドイツ像の大衆化・日常化が進んだことが挙げられる。顧みれば、明治以来ドイツはおおよそ、日本の庶民にとって「近い」国であったことはない。地

---

(35) クライン孝子『捨てない生活——快適なドイツ流ライフスタイル』ポプラ社、2001年、12-13、35-36頁、引用は48頁。

(36) 山川和彦「旅行商品を通してみる日本人のドイツ・オーストリア・イメージ——空間認知試論」『麗澤大学紀要』81、2005年、引用は133頁。なお、当該期のドイツ像のうち、政治的な側面については、Toru Takenaka, “Bild der bundesrepublikanischen Demokratie seit der Wende 1998 in der japanischen Öffentlichkeit,” in A. Gourd/Th. Noetzel, eds., *Zukunft der Demokratie in Deutschland*, Opladen 2001.

(37) この時期のドイツ論としてもう一つ欠かすことのできないのは、第二次世界大戦をめぐる「過去の克服」についての論議である。これについては類書も多く、紙数の制約から本稿では扱わない。ただこの論議は、戦争とその帰結にどう向き合うかという、高次に抽象的なテーマをめぐるものであり、その根底にあるドイツ（人）像に関しては、大きな変化をもたらしたわけではないと考えてよからう。

理的な距離もさることながら、何よりもドイツは政治面、学術・文化面を中心に高踏的なイメージが圧倒的に強かったためである。その点、生活文化や風俗面に強い影響を及ぼしたアメリカと大いに異なっていた。ところが1980年代には、日常生活の領域でドイツが引き合いに出されるようになった。家事技術の手本はその最たるものである。さらに、マスツーリズムの行き先としてもドイツは身近な存在になったのである。

では、以上のようなドイツ観の変化は、日本の社会状況にどう対応していたのであろうか。一言で言えば、1970年代初頭の石油危機を経て、高度成長の時代が終わったことがこの変化の背景にあったと考えられる。戦後の時代を経済発展専一に駆け抜けてきた日本は、今や安定成長下で経済社会の成熟化をめざすようになった。それと同時に、価値観の転換が起こった。人々は、それまでのGNP至上主義が社会と生活にいかにかみをもたらしただかを、改めて顧みるようになった。こうして、脱物質主義的な考え方への転換が生じたのである。こうした社会文化的転換が、一定のタイムラグを置いてドイツ観へと反映したと見ることができよう。

こう考えるなら、明治以来の旧来のドイツ像が、1945年の節目を越えて存続したのは決して偶然でなかったことが分かる。西洋に「追いつけ、追い越せ」は、明治以来、近代の全期間を貫く日本人の至上目標であった。敗戦を経て憲法体制が変わろうと、国際社会での日本の立ち位置が変わろうと、この点は一貫していたのである。今この観点から改めて旧来のドイツ像を見直すなら、これがすぐれて近代主義的な色合いをもっていたことが分かる。というのも、その要素としての勤勉、規律、質実、科学的観点、合理性などは、いずれも産業社会建設に適合的な心性・徳目だからである。これらは、富国強兵をスローガンとする明治日本にとっても、産業再建を最優先課題とする戦後日本にとっても、きわめて好適な価値観であった。

繰り返しになるが、この場合、対象たるドイツが実際にどう変化したかどうかはさほど重要でない。というのも、人々は従来の経済偏重主義への反省、高度成長時代の社会状況への批判を表現する手段として、ドイツをいわば仮想的なパラダイスに仕立てあげ、そこに自説を投影したにすぎないからである。実際、暉峻をはじめとして、どの論者においても、ユートピア的ドイツ像は、日本の社会的現実に対比されていたことに注意したい。ドイツ人の「真の豊かさ」を称揚する一方で、高度成長期日本のエコノミックアニマル的な生活が批判されるのである。あるいは、ドイツの豊かな自然は、環境問題に直面した日本へのアンチテーゼである。およそ古くから、他国への興味関心が自国への批判を隠れた動機とするという例は——タキトゥスの『ゲルマニア』など、さしずめその好例であろう——しばしば見られるが、現代日本のドイツ論にもそうした「タキトゥス効果」の意図が明白に窺える。

一方、こうしたドイツ（人）論が、対象たるドイツの社会的現実とそう噛み合っているわけではないことは、たとえば良永によく見てとれる。良永の論には、ドイツのことならおよそ何でも好意的に解釈しようとする、ドイツ鼠眉的な趣が少なくない。また良永は、ドイツの家庭生活を賛美する点では森田と一致するが、両者のジェンダー観は正反対である。良永が女性の自立を強調するのに対し、森田は伝統的な性別役割分業を肯定しているからである。このように対極的な観点が併存可能なもの、敢えて言えば、両者がそれぞれ己が見たいものをドイツに

見ようとしているから、と言ってよいだろう。同じことは、森田とクラインにも当てはまる。同じく家事技術を論じながら、森田は、その著作の表題が示すとおり、「捨てる」に着目するのに対して、クラインは「捨てない」にドイツ的生活様式の神髄を見る。

もっとも、1980年代の変化を強調するあまり、日本人のドイツ観が一新されたとまで見るなら、それは行き過ぎである。大衆化・日常化したからといって、古い高踏的なドイツ・イメージが日本人の頭から完全に払拭されたわけではなかった。その点を窺わせる一例が、ドイツ系企業の日本市場でのマーケティング戦略である。というのも、自社製品の堅牢さや信頼性を強調したい場合には、「ドイツ製」を前面に押し出す傾向がある一方、「真面目」とは相容れない、たとえばセンスの良さを売り物にしたいファッション産業などでは、ドイツ的素性を隠す傾向が認められるようだからである<sup>(38)</sup>。さらに、日本のポップカルチャー全般でドイツの存在感が相対的に希薄なものも、この事情に基づくとところが大きいと考えられる<sup>(39)</sup>。

さらにまた、旧来の個々の「ドイツ的美質」がすべて放擲されたわけでもない。合理性、簡素などがドイツ観のなかで今も大きな役割を果たしているのは、上記の暮らしの技術の例にも見たとおりである。これらの旧来の徳目は、以前とは異なる文脈に据えられ、その中で読み替えられ、新たな意義付けを施されて生き続けている。ここにもまた、旧来のドイツ観からの連続性を認めることができるのである。

もっとも近年にいたって、手放しの礼賛論とは異なる、冷静にドイツを見つめる動きも現れてきた。旧来のドイツ論が、生活の質であれ、環境であれ、暮らしの技術であれ、日本への警鐘という狙いがはっきりしていたのに対して、一定の距離を置きながらドイツの事例をバランスよく紹介する著作が見られるのである。たとえば福田直子は、ドイツの飼い犬をめぐる事情を淡々と紹介し、またドイツの労働慣行については、その問題点も含めてバランスよく論じている<sup>(40)</sup>。旧来の賛美論からさらに明白に一線を画しているのが川口マーン恵美の著作である。たとえば、『ドイツは苦悩する——日本とあまりにも似通った問題点についての考察』という著作は、その表題からしてドイツを日本と同列に置く視点が明白である。川口マーンはドイツ社会の種々の側面を取りあげているが、たとえば教育問題を見てみよう。川口マーンは、ドイ

---

(38) 管見のかぎり、たとえば Hugo Boss、Jil Sander、Triumpf などドイツ系のファッション企業はいずれも、日本市場においては商標名にドイツ語の音訳表記を使っていない。それぞれ、「ヒューゴ・ボス」「ジル・サンダー」「トリンプ」と、英語風である。

(39) もっとも、この点について筆者には立ち入った論究をする用意がない。ドイツ側では、ポピュラー音楽に日本のイメージがどう反映しているかを論じた研究がすでにある。Cf. Sepp Linhart, "Von Die Geisha zu My Japanese Boy: Einige Anmerkungen zu einem Paradigmen-Wechsel in der westlichen Populärmusik über Japan," in *Geschichte und Geschichtsbilder in den Beziehungen Japan-Europa*, ed. by Siebold-Wissenschaftsstiftung, Würzburg 2013. 日本側についても同様の分析が待たれる。またこの関連では、サッカーの人氣がドイツ観にどう影響するかが一つの焦点になろう。

(40) 福田直子『ドイツの犬はなぜ吠えない?』平凡社、2007年、同『休むために働くドイツ人、働くために休む日本人』PHP 研究所、2004年。たとえば福田は後者で、ドイツ人が好んで日曜大工に携わるのを、一般には質実等のドイツ的徳目の表れとして捉える向きが多いが、本当は、ドイツでは正規業者の料金が著しく高いため、それを節約するためのやむを得ない生活防衛だという事情を紹介している。同、37頁。

ツの学校では丸暗記的学習を不当に軽視するため、生徒の基礎知識が不足する点、半日制のゆえに子どもが事実上無責任に放任される傾向がある点などを指摘する。暉峻らの「ゆとり教育」論的な立場とは対極的な主張である。そして暉峻らがドイツの事例を引き合いに日本の現状を批判するのに対して、川口マーンは、「敢えていうなら、私は、日本の学校制度は決して悪くはない<sup>(41)</sup>と思っている」と断言する。

こうした論が現れてきた背景としては、一つには、外国事情に関する情報量が1980年代などと比べてもさらに増大したことが挙げられよう。その結果、理想視しがちであった欧米諸国にも陰の部分があることが知られてきたのである。しかし、冒頭に述べたように、他者に関する知識の増大は必ずしも他者像の変化をもたらすわけではない。論調の変化のより深い原因は、戦後半世紀を経て、日本の社会状況への肯定感が強まったためと考えるとよいだろう。物質的 생활水準の向上や社会生活の安定と成熟を経験して、現代日本のシステムは全体として、欧米諸国と同様に、あるいはそれ以上にうまく機能しているという自信が広まったのである。

明治以来の150年間を通観するなら、日本人はドイツを模範として——模範の中味は時代によって異なるにせよ——見上げてきたと言ってもほぼ間違いない。この先もドイツが模範であり続けるか否かは、上記の近年の論調を見るならいささか疑問である。代わって、「他山の石」的な関心が強まるような気配がある。あるいはひょっとすれば、ドイツへの関心そのものが後退する可能性もないわけではあるまい。ただ、日本人のドイツ観が将来どのように変わるにしても、確かなことは、それがドイツを見つめる日本人の眼差しに左右されるということである。本稿で見てきたように、いつの時代でもドイツ像はその時々<sup>(41)</sup>の日本社会の鏡像だからである。

---

(41) 川口マーン恵美『ドイツは苦惱する——日本とあまりにも似通った問題点についての考察』草思社、2004年、122-141頁、引用は137頁。